

平成 31 年三条地域水道用水供給企業団議会第 1 回定例会会議録

議事日程（第 1 号）

平成 31 年 2 月 19 日（火）午後 4 時 50 分開議

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 報告
- 第 4. 議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について
議第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の一部改正について
議第 3 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
議第 4 号 平成 31 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1.

会議録署名議員の指名

日程第 2.

会期の決定

日程第 3.

報告

日程第 4.

- 議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について
- 議第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の一部改正について
- 議第 3 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
- 議第 4 号 平成 31 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

出席議員 14 名

1 番 武石 栄二 君	2 番 野寄 久雄 君	3 番 馬場 博文 君
5 番 酒井 健 君	6 番 横山 一雄 君	7 番 西沢 慶一 君
8 番 野崎 正志 君	9 番 三沢 嘉男 君	10 番 藤田 明美 君
11 番 佐藤 俊夫 君	12 番 茂岡明与司 君	13 番 高取 正人 君
14 番 藤田 直一 君	15 番 渡邊 勝衛 君	

欠席議員 なし

説明のための出席者

企業長	三 条 市 長	國定 勇人 君
副企業長	加 茂 市 長	小池 清彦 君
副企業長	田 上 町 長	佐野 恒雄 君
参 与	三 条 市 副 市 長	若山 裕 君
併任職員	三条市建設部上下水道課長	藤澤美智明 君
併任職員	加茂市水道局長	樋口 敏晴 君

併任職員	田上町地域整備課長	土田 覚 君
事務局	事務局 長	藤井 勲 君
〃	庶務 次 長	大橋 信彦 君
〃	工務 次 長	小野塚隆蔵 君
〃	管 理 係 長	石川 明 君

会議事務に従事した事務局職員

主 任	駒木根淳子 君
主 任	坂井 貴樹 君

—————* = * = * = * = * = *—————

午後 4 時 5 0 分 開会及び開議

議長（横山一雄君）

ただいまから平成 31 年三条地域水道用水供給企業団議会第 1 回定例会を開会いたします。
出席全員であります。

議長（横山一雄君）

これより本日の会議を開きます。
議事日程を報告いたします。
本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号によって行います。
直ちに議事に入ります。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（横山一雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 67 条の規定により、
3 番 馬場 博文 さん
10 番 藤田 明美 さん
を指名いたします。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 2. 会期の決定

議長（横山一雄君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（横山一雄君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 3. 報告

議長（横山一雄君）

日程第 3、報告。

報告の最初は、議員の辞職についてであります。2月14日付けで、三条市議会議長から本市議会議員の中から当企業団議会議員に当選された河原井拓也さんの三条市議会議員の辞職により欠員が生じた旨の通知がありましたので報告いたします。

次は、監査報告についてであります。監査委員から、平成30年6月分から12月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので、あらかじめその写しをお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

—————* = * = * = * = * = *—————

- 日程第 4. 議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について**
議第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の一部改正について
議第 3 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算
議第 4 号 平成 31 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

議長（横山一雄君）

日程第 4、議第 1 号から第 4 号の以上 4 件、一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま、御上程をいただきました議第 1 号から議第 4 号につきまして、順次御説明を申し上げます。

はじめに、議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正についてあります。

改正の趣旨は、消費税法及び地方税法の改正による消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、水道用水供給条例に定める給水料金として算定する額に乗じる割合を 100 分の 108 から 100 分の 110 に改めるものでございます。

施行期日は、平成 31 年 10 月 1 日とするものでございます。

次に、議第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の一部改正についてあります。

改正の趣旨は、学校教育法の改正並びに技術士法施行規則の改正に伴い、水道法施行条例に規定する布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に関して所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、平成 31 年 4 月 1 日とするものでございます。

続きまして、議第 3 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算であります。

債務負担行為補正でございまして。

平成 31 年度から平成 32 年度までの浄水場等夜間運転管理業務に係る委託契約を今年度中に行いたいことから、債務負担行為限度額 3,000 万円を新たに設定するものでございます。

続きまして、平成 31 年度水道用水供給事業会計予算についてであります。

はじめに、予算第 3 条の収益的収入及び支出の予定額における収入は、水道事業収益として 12 億 2,738 万 4,000 円、うち、営業収益 10 億 9,456 万円、営業外収益 1 億 3,282 万 4,000 円であります。

また、支出は、水道事業費用として9億1,605万7,000円、うち、営業費用7億330万6,000円、営業外費用2億1,175万1,000円、予備費100万円であります。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出の予定額における収入は、資本的収入として10億8,570万3,000円、うち、企業債8億6,950万円、補助金8,820万円、出資金1億2,800万3,000円であります。

また、支出は、資本的支出として16億9,469万8,000円、うち、建設改良費4億5,627万2,000円、企業債償還金12億3,842万6,000円であります。

なお、詳細につきましては、先程の議員協議会で御説明申し上げたとおりでございますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（横山一雄君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（横山一雄君）

御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を終了いたしました。

議長（横山一雄君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後4時56分 休憩

午後4時56分 再開

議長（横山一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終了いたしました。

議長（横山一雄君）

これより採決を行います。

議第1号から議第4号の以上4件、一括採決いたします。

本案につきましては、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（横山一雄君）

御異議なしと認めます。よって本案は、いずれも原案のとおり決定いたしました。

* = * = * = * = * = *

議長（横山一雄君）

以上で、提出事件のすべてを議了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、第1回定例会を閉会いたします。

午後4時57分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

三条地域水道用水供給企業団議会

議 長

署名議員

署名議員